

	おめでとうございます	5月16日～6月15日届け出分
	すこやか	(地区別50音順・敬称略)

「すこやか」は、生まれたお子さまについて掲載依頼書を提出された場合に掲載しています。掲載希望の場合は、企画振興課へご連絡ください。

江田島町					
たなか	ひなた		つだ	ちはる	
田中	陽	(宮ノ原・6月1日)	津田	千遥	(鷺部・6月10日)

能美町					
つかもと	そうた				
塚本	壮太	(鹿川・6月3日)			

大柿町					
やまもと	いとは				
山本	絃葉	(大原・6月8日)			

	ご冥福をお祈りします	5月1日～31日届け出分
	おくやみ	(地区別50音順・敬称略)

「おくやみ」は、亡くなられた方を掲載しています。このコーナーへの掲載を希望されない場合は、企画振興課へご連絡ください。

江田島町					
石川	英美	(中央・86歳)	上田	英夫	(中央・81歳)
宇根	勝美	(小用・90歳)	岸	千恵子	(中央・99歳)
近藤ナツ子	(小用・95歳)	中村シオリ	(宮ノ原・91歳)		
平下シズノ	(秋月・101歳)	風呂本静子	(中央・96歳)		
前田八重子	(宮ノ原・90歳)	松岡千鶴枝	(宮ノ原・77歳)		
森田	文嘉	(切串・88歳)			

能美町					
石田	節子	(鹿川・92歳)	小倉	和子	(中町・64歳)
金廣	薫	(鹿川・85歳)	木多スヅミ	(鹿川・91歳)	
瀬川	貞夫	(中町・91歳)	瀬野	久子	(中町・90歳)
平岡	昭	(鹿川・92歳)	松井	春輝	(高田・75歳)
三木	高幸	(中町・83歳)	矢掛	妙子	(鹿川・90歳)
吉岡	信子	(鹿川・82歳)	吉川	一則	(鹿川・74歳)

沖美町					
磯辺ミズエ	(高祖・94歳)	岡田	秋夫	(岡大王・87歳)	
久保田數義	(美能・82歳)	杉山	守正	(高祖・87歳)	
大柿町					
大本	笑子	(柿浦・97歳)	沖	早苗	(小古江・87歳)
島上	三枝	(大君・57歳)	白川あさ子	(飛渡瀬・103歳)	
瀬越美智子	(柿浦・95歳)	長迫ラクノ	(飛渡瀬・103歳)		
平原	榮子	(大君・87歳)	古田	正樹	(飛渡瀬・88歳)

	令和6年5月31日現在
	人口と世帯数 (外国人市民を含む)

	男性	女性	計	世帯数
江田島	3,652	3,608	7,260	4,297
能 美	2,307	2,430	4,737	2,559
沖 美	1,449	1,379	2,828	1,716
大 柿	2,903	3,067	5,970	3,266
全 体 (前月比)	10,311 (△10)	10,484 (△32)	20,795 (△42)	11,838 (△36)

	7月の当番医	※日程は変更することがあります。
	保健医療課	☎(43) 1639

7日(日)	川崎医院 (能美町鹿川) 診療時間：午前10時～午後5時	☎0823-45-2031
14日(日)	大君浜井病院 (大柿町大君) 診療時間：午前10時～午後5時	☎0823-57-5678
15日(月・祝)	芸南クリニック (大柿町柿浦) 診療時間：午前10時～午後5時	☎0823-57-3705
21日(日)	島の病院おおたに (能美町中町) 診療時間：午前10時～午後5時	☎0823-45-0303
28日(日)	水口医院 (江田島町中央) 診療時間：午前9時～午後5時	☎0823-42-0018

※子どもの診療については、事前に電話でお問い合わせください。症状により、呉医師会休日急患センターなどを紹介する場合があります。

※救急車を呼ぶか判断に迷ったら、☎局番なし#7119(救急相談センター)へ

つながらない場合は☎082-246-2000へお問い合わせください。(24時間 365日対応)

	7月の相談
---	-------

■心配ごと相談 (午後1時～3時30分)
☎ 権利擁護センターえたじま☎0823-27-8032
2日(火) 能美保健センター
16日(火) 江田島市民センター別館

■広島弁護士会の無料法律相談 (午後1時～4時)
☎ 総務課☎0823-43-1111(代)
11日(休) 沖美市民センター (14ページをご覧ください)

	市税などの納期限	口座振替日 7月31日(水)
---	----------	----------------

税などは、期限内に納めましょう。ゆめタウン江田島内の市民サービスセンターでは、土曜日・日曜日・祝日も納付できます。

固定資産税 (2期)	☎ 税務課	☎0823-43-1636
国民健康保険税 (1期)	☎ 税務課	☎0823-43-1636
後期高齢者医療保険料 (1期)	☎ 保健医療課	☎0823-43-1639
介護保険料 (1期)	☎ 高齢介護課	☎0823-43-1651
下水道受益者負担金 (1期)	☎ 下水道課	☎0823-42-3911
保育料 (7月分)	☎ 子育て支援課	☎0823-42-2852
住宅使用料 (7月分)	☎ 都市整備課	☎0823-43-1647

	火災・救急・救助は 1 1 9 番
--	-------------------

●消防本部・消防署 ☎0823-40-0119(代)
●能美出張所 ☎0823-45-4739
火災などのお問い合わせは☎0823-42-3119へ

熱中症を防ぎましょう

熱中症にご注意を！

熱中症予防ができているか
チェックしましょう

予防ポイント① 水分補給

予防ポイント② 暑さを避ける

予防ポイント③ 暑さに負けない体力づくり

未納を防ぐために ～国民年金保険料の免除制度について

☎ 市民生活課 ☎(43) 1634・広島南年金事務所 ☎082(253) 7710

① 免除（全額免除・一部免除）制度
本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得額が一定額以下の場合に保険料の全額または一部（4分の1、半額、4分の3）が免除されます。免除が承認された場合、免除の割合に応じた金額が将来の受取額に反映されます。ただし、一部免除となった場合、減額後の保険料を納めないと未納となりますので、必ず納

② 納付猶予制度
50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予されます。ただし保険料の納付が猶予されているだけで、猶予の期間は受ける年金額には反映されません。**③ 学生納付特例制度**
学生の方は、申請により在学中の保険料の納付が猶予されます。本人の前年所得が一定以下であれば、家族の方の所得の多寡は問いません。②の納付猶予制度と同様に保険料の納付が猶予されているだけで、猶予の期間は受ける年金額には反映されません。**○追納について**
免除や猶予を受けた期間があると、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。10年以内であれば後から保険料を納付（追納）することで、年金額を増やすことができます。（経過期間に応じて加算額が発生する場合があります）

国民年金に加入している第1号被保険者は、国民年金保険料を納めなければなりません。保険料を未納のままにしておくと将来の「老齢年金」や障害・死亡など不測の事態が生じたときの「障害年金」「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。収入の減少や失業など、経済的な理由により保険料を納めることが困難な場合は、未納のままにせず、本人からの申請により保険料が「免除」または「猶予」される免除・納付猶予制度をご利用ください。

② **納付猶予制度**
50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予されます。ただし保険料の納付が猶予されているだけで、猶予の期間は受ける年金額には反映されません。**③ 学生納付特例制度**
学生の方は、申請により在学中の保険料の納付が猶予されます。本人の前年所得が一定以下であれば、家族の方の所得の多寡は問いません。②の納付猶予制度と同様に保険料の納付が猶予されているだけで、猶予の期間は受ける年金額には反映されません。